

2024年10月

お客さま 各位

株式会社北海道銀行

「外為法令等遵守」ならびに「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の厳格化」を目的とした確認資料のご提出および実質的支配者情報のご申告に関するお願い

平素より北海道銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

北海道銀行では、2024年10月15日（火）より、外為法令等遵守ならびにマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の厳格化を目的として、仕向外国送金の受付の際にご提出いただく**確認資料**や**実質的支配者情報のご申告**が必要となる送金の基準を変更いたします。

ご利用のお客さまには変更に伴いお手数をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りたく存じます。

記

1. 送金基準変更日

2024年10月15日（火）

2. 変更事項

- ・ 確認書類のご提出が必要となる送金の基準を変更いたします。詳しくは次頁をご参照ください。
- ・ 「外国送金にかかるヒアリングシート」を廃止し、「外国送金にかかるご申告書」を新たに制定いたします。仕向外国送金をご依頼の際には「外国送金にかかるご申告書」を送金の都度、ご提出していただきますようお願いいたします。

3. 外国送金に関するご留意事項

- ・ 確認資料のご提出ならびに実質的支配者情報のご申告が必要となるご送金は、送金先・送金受取人の国や地域、送金目的、原資等により異なりますので、次頁の表1、表2をご参照のうえ、ご提出をお願いいたします。
- ・ お客さまの事業内容確認のため、上記以外に資料のご提出をお願いする場合がございます。
- ・ 資料のご提出や実質的支配者をご申告いただいても、取引内容によってはお取り扱いできない場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

4. 実質的支配者情報のご申告について

- ・ 対象の品目、国・地域が関係している支払（受取）の場合（※）は、資料のご提出および相手先の実質的支配者情報を英字氏名にてご申告をお願いいたします。漢字圏の場合は漢字氏名も併せてご申告をお願いいたします。
- ・ これらに該当しない場合でも、送金内容等によっては、当行から実質的支配者情報の申告をお願いする場合がございます。また、追加情報等のご提供をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※支払銀行、送金受取人、原産地、船積地域、仕向地等が次頁の表3に記載がある国・地域に該当する場合。

表1 送金目的別のご提出資料例

送金目的	ご提出頂く資料の一例
輸入・仲介貿易・物品購入	請求書（INVOICE）、売買契約書、船荷証券、原産地証明書等
サービス利用料・業務委託費用	サービス利用/業務委託に係る契約書、請求書等
不動産購入	不動産売買に関する契約書、請求書等
投資・出資・会社設立	投資先等との契約書、投資資金の送金指示書、出資先の登記簿謄本・請求書、当局宛届出受理証控等
ローン・借入金返済	賃貸借契約書、融資契約書等
保険料	保険に関する契約書、請求書等
滞在費・旅費	交通費・宿泊先の請求書・予約票、旅行の日程が確認できる資料等
教育資金・留学費	教育機関からの授業料・入学料の請求書、入学許可証等
入院費・医療費	入院や治療の内容が分かる書類、医療機関からの請求書等
(家族・親族の)生活費	戸籍謄本、各国公的機関発行の公証書等、受取人さまとのご関係がわかる資料等
自分の口座への預金振替	送金先口座の預金明細書等、口座名義と口座番号の確認資料等

表2 送金原資別のご提出資料例

送金原資	ご提出頂く資料の一例
給与	給与明細、源泉徴収票、所得証明書、雇用契約書、給与振込口座の入出金明細等
物品の販売代金	契約書、取引に関する書類等
年金・助成金	お受取が確認できる口座の入出金明細等
運用に関する資金(配当金等)	運用に関する契約書等
不動産関連収入	不動産賃貸に関する書類等
相続	相続関係書類等

※他の金融機関からの振込や直前の現金入金がある場合、当該預金通帳写し等のご提出が必要です。

表3 対象品目と、該当する国・地域

対象品目	<ul style="list-style-type: none"> あさり、うに、さるとりいばらの葉、まつたけ、赤貝、あわび、うにの調製品、えび、かれい、けがに、しじみ、ずわいがに、たこ、なまこの調製品、はまぐり、ひらめ 工作機械、シアン化ナトリウム、ろ過機、炭素繊維など軍事転用可能な品目 																
国・地域	<ul style="list-style-type: none"> 北朝鮮、イラン、中国の一部の地域（※）、ロシア、ベラルーシ <p>※中国の一部地域</p> <table border="1"> <tr> <td>遼寧省</td> <td>吉林省</td> <td>黒竜江省</td> <td>丹東</td> <td>延吉</td> <td>琿春</td> <td>東港</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安図</td> <td>白山</td> <td>長白</td> <td>敦化</td> <td>臨江</td> <td>龍井</td> <td>通化</td> <td>汪清</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> アゼルバイジャン、アルメニア、アフガニスタン、イエメン、イラク、クロアチア、コンゴ民主共和国、スーダン、ソマリア、中央アフリカ共和国、トルクメニスタン、トルコ、ハイチ、パキスタン、ベネズエラ、マリ、南スーダン、ミャンマー、リビア 	遼寧省	吉林省	黒竜江省	丹東	延吉	琿春	東港		安図	白山	長白	敦化	臨江	龍井	通化	汪清
遼寧省	吉林省	黒竜江省	丹東	延吉	琿春	東港											
安図	白山	長白	敦化	臨江	龍井	通化	汪清										
その他	<ul style="list-style-type: none"> 送金目的が貸付や株式などの有価証券の売買に係る送金 																

以上